

令和2年度

# 沖縄振興拡大会議への要望事項

南部市町村会

# 目 次

番号	要望事項	ページ	市町村名・所管等
1	南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について	1	共通
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	2	共通
3	国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	3	共通
4	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	4	共通
5	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	5	共通
6	南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸について	6	共通
7	県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	7	共通
8	国道507号の早期整備について	8	共通
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	9	共通
10	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	10	共通
11	県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について	11	共通
12	県道52号線並びに県道131号線の早期整備について	12	共通
13	「平和の道線」の早期事業推進について	13	共通
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	14	共通
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	15	共通
16	バス停への上屋等の設置について	16	共通
17	信号機の設置について	17	共通
18	こども医療費助成事業の拡充について	18	共通
19	海岸漂着ゴミ処理対策について	19	共通
20	「耐爆チャンバー」の導入について	20	共通
21	県道南風原与那原線バイパスゆめなり線（仮称）整備について	21	共通
22	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	22	共通

# 目 次

番号	要望事項	ページ	市町村名	所管等
23	離島航路補助事業費の拡充について	23		離島共通
24	情報通信の格差是正について	24		離島共通
25	廃棄物処理困難物の回収ルートについて	25		離島共通
26	水道事業について	26		離島共通
27	那覇港泊埠頭の整備について	27		離島共通
28	高速船代替船建造支援について	28		離島共通
29	鳥獣対策に係る県の支援について	29		離島共通
30	(仮称)糸満市真栄里物流団地等造成事業計画の推進について	30	糸満市	政策推進課
31	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	31	南城市	都市建設課 田園整備課
32	報得川の早期整備についてについて	32	八重瀬町	企画財政課
33	マリンタウン東浜水路の浚渫について	33	与那原町	まちづくり課
34	南風原南IC周辺の早期整備について	34	南風原町	まちづくり振興課
35	海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について	35	久米島町	プロジェクト推進課
36	渡嘉敷港の整備について	36	渡嘉敷村	経済建設課
37	駐在所の設置について	37	座間味村	総務・福祉課
38	栗国港の早期改修について	38	栗国村	経済課
39	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	39	渡名喜村	総務・経済課
40	亀池港湾整備について	40	南大東村	産業課
41	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	41	北大東村	建設課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
1	南部の公共交通網（鉄軌道を含む）の整備について	南部地域の公共交通網の将来的あり方についての取り組みを強化し、同地域へ鉄軌道等を含む新たな公共交通システムの整備を進めたい。	<p>本島南部の市町の公共交通は、事業者が運行するバス路線に頼っている状況にある。しかし、運転手不足や事業者の厳しい経営状況も相まって、バス路線の統廃合や減便により各自治体の交通不便地域が拡大している現状にあり、今後の地方創生の取り組みにあたり各自治体が進めるまちづくり地域づくり、域内交通システム計画や沿線の整備など、大きな課題となっている。</p> <p>県においては、観光拠点へのアクセス交通網の強化として、需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを展開する旨を「沖縄県総合交通体系基本計画」で示している。</p> <p>一方で、様々な渋滞対策が県や国においても進められるとともに、沖縄モノレールの延長、基幹バスの導入検討、鉄軌道計画の検討など様々な軌道系公共交通の検討が進められている。</p> <p>しかしながら、鉄軌道の計画検討においては、本来の上位計画である「沖縄21世紀ビジョン」では、南部を縦貫すると明記されているが、計画検討委員会では、起終点を那覇～名護間とした案が示されるのみとなっており、これらの公共交通の検討は那覇以北の計画となっている。</p> <p>近年、中部地域以上の交通状況の悪化がみられるものの、本島南部の公共交通に関する取り組み記述が僅かしかいないため、本島南部地域へ定時・定速性を有する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期整備に向け「沖縄21世紀ビジョン」や「沖縄県総合交通体系基本計画」のとおり、那覇～豊見城～糸満等についても骨格軸として位置づけ、軌道系公共交通の整備を図るための取り組みを強化する必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。	<p>沖縄戦で戦禍を受けた沖縄県内各地には慰霊塔や避難壕などの戦争遺跡がある。特に最後の激戦地となった糸満市や八重瀬町をはじめとする沖縄戦跡国定公園域内には、県内外の慰霊塔や戦争遺跡が集中している。時間の経過と共に遺族をはじめ関係者がこの世を去り慰霊塔や戦争遺跡の将来的保存が大きな課題となっている。地域内にはすでに慰霊祭が組織的に開催されなくなった慰霊塔もあり、慰霊塔や戦争遺跡の保存は、平和学習や恒久平和を求める沖縄において重要な課題となっている。</p> <p>県では、「慰霊塔（碑）管理のあり方検討協議会」を開催し、沖縄県内に建立されている慰霊塔（碑）のあり方について、国の責任における対応要請を平成27年8月に行っているが、このまま時間が経過してしまうとこれらの場合は雑草に覆われ、地域にとっては危険な場所となり、また戦争体験の風化につながってしまうことが懸念される。</p> <p>慰霊塔や戦争遺跡の保存をその地域自治体だけで取り組むには大きな負担があり、早急に沖縄県と国において、慰霊塔と戦争遺跡の保存等に関する施策を確立する必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
3	国民健康保険財政への法定外繰入(赤字補てん)について	国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事(保険者)においても、市町村長(保険者)と同様に、政策的な判断による法定外繰入による財政支援を行っていただきたい。	<p>平成30年度の国保制度改革により、県が国保財政の運営責任主体になった。そして、国保財政は、県が決定した「国保事業費納付金」を市町村は納付する仕組みに変わり、市町村は、今般の3,400億円の公費拡充により県内の市町村国保の財政状況は大きく改善されるものと期待していたが、公費拡充された平成30年度の決算においても、約55億円の赤字となっており、依然として厳しい財政状況が続いている。</p> <p>市町村では、「前期高齢者財政調整制度」が創設された平成20年度から昨年度(平成30年度)までの11年間で、国保の赤字補てんのために「905億円」もの膨大な金額を一般会計から繰入れてきた。この膨大な赤字額を解消するには、国保税の引上げなどの保険者努力で対応できるレベルを超えていたことから、国保の安定運営のため、国保の財政運営の責任者として、やむなく、教育や福祉などの住民サービスに使えた膨大な金額(税金)を繰入れてきたのであるが、市町村国保の財政状況は、公費拡充と前期高齢者交付金が増額したことなどで赤字額は圧縮してきた。</p> <p>しかし、殆どの市町村は「国保事業費納付金」を国保税のみで賄うことができず、これまでと同様に一般会計からの法定外繰入が必要となっているのが現状である。</p> <p>そこで、「国保事業費納付金」に対して、賄うべき国保税が過大に不足する場合には、国保の財政運営の責任主体である県も赤字の一部を補てんするよう政策的な判断による財政支援が必要である。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
4	国が定める保育利用者負担金（保育料）における「地域区分」の設定について	<p>国庫負担金の基準となる公定価格の単価には、「地域区分」が設定されているので、これと同様に、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても、「地域区分」を設定するよう国に対し要請していただきたい。</p>	<p>県内市町村では、両親とも共働きの家庭が多く、沖縄県の待機児童数は、平成31年4月時点で1702人となっており、前年より168人減ったものの待機児童率は2.80%で全国ワーストとなっている。</p> <p>市区町村別では南風原町が9.92%と全国一高く、およそ10人に1人という深刻な状況にある。</p> <p>この5年間で県内の保育所は2倍近い約800カ所に、定員は1.6倍超の約6万人に増加しているが、増加のスピードに受け皿づくりが追いついていないのが現状である。</p> <p>沖縄県及び県内市町村においては、待機児童解消の問題は共通した懸案事項であり、児童福祉法第24条第1項においても、「市町村は、保護者から申込があったときは、保育をしなければならない」と義務化されているので、待機児童の解消は喫緊の課題である。</p> <p>しかしながら、近年の社会保障費の増加等により、県や市町村は大変厳しい財政運営を強いられており、待機児童の解消に向けた予算を大幅に増やすことは大変厳しい状況にある。</p> <p>保育所（園）の運営費については、国庫負担金の基準となる公定価格の単価には「地域区分」が設定され、11種別に区分されているが、国が定める保育利用者負担金（保育料）にはこのような区分が設定されておらず、本県のように県民所得の低い地域（平成28年度内閣府調査）においては、国の定める保育利用者負担金（保育料）では、保育料の納付が困難なため、各市町村が独自の保育料を設定して保護者の負担軽減を図っているところであるが、市町村にとっては大きな財政負担となっており、国が定める保育利用者負担金（保育料）においても「地域区分」の設定が必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
5	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	令和4年度の糸満市新市場開設に伴い、漁港内の浚渫や船揚げ場の整備を進めていただきたい。	第3種糸満漁港は、本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられており、県は糸満市新市場の令和4年度開設に向け取り組んでいるところであるが、新市場が開設されると、県内外船の増加が見込まれ、港内の浅瀬で擦過及び座礁事故も危惧され、船舶の航行安全が最も優先される港内で擦過等の事故が発生しないよう浚渫の必要がある。 また、関連して、船揚げ場やドック場の整備も必要である。	共 通	



地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
6	南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸について	本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の建設促進及び佐敷つきしろICからの延伸を早期に計画的かつ着実な整備を促進していただきたい。	<p>当該計画道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路であり、観光振興や産業振興等の地域活性化の促進、また、国道や県道等とのハシゴ状の道路ネットワークを構築することにより、交通渋滞緩和による医療支援や沿道環境改善にも大きな期待を寄せられている。</p> <p>しかしながら、現在の予算額では令和8年度に延期となった一部供用開始も見通せない状況にあり、南部東地域の企業誘致や開発事業等、計画的なまちづくりにも多大な影響を与えているため、当該道路の建設促進を一層図る必要がある。</p> <p>また、終点佐敷つきしろIC以降の東部地域においては、世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有しており、観光振興や地場産業の発展に寄与するとともに地域住民や観光外来者の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化も図るためにも、佐敷つきしろICからの延伸及び4車線化を早期に計画的かつ着実に整備促進する必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
7	<p>県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について</p>	<p>県道256号線豊見城糸満線は、昭和59年に幅員30m、また平成5年に幅員20mで都市計画決定されたが、当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備していただきたい。</p>	<p>一般県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの間）は、昭和59年度と平成5年度に豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約6.6kmの間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの2.1km区間については、未だ事業着手に至っていないことから、地域まちづくりに多大な影響が予想される。</p> <p>当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の開発も進み、約2万台/日の交通量による交通渋滞の解消が求められ南部の主要な観光ルートとして重要な路線であり、また、沿道住民の早期整備の要望も極めて高く、地域まちづくりへの影響も大きいことから、川尻橋から糸満市真栄里までの2.1km区間を含めた早期整備が必要である。</p>	<p>共通</p>	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
8	国道507号の早期整備について	国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。	<p>国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（屋宜原から具志頭までの区間）については、当初の令和3完成供用から令和6年完成供用へ延期となった。</p> <p>しかしながら、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞している状況もある。</p> <p>また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間については、都市計画決定から26年が経過し沿線の建物も老朽化が進みまちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定され周辺地域の整備に大きな支障を来す恐れがある。</p> <p>このように当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり早期に事業を推進する必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
9	主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した早期整備を行っていただきたい。	<p>主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）は、南部を縦貫する国道507号とともに、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部のハシゴ道路として形成している広域幹線道路であり、南部地域のネットワーク道路として重要な路線であるが、歩道等の幅員が狭く地域の安全を阻害していることや、屋宜原変則交差点で慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、ラウンドアバウト等の交差点改良により、従来の道路網を変えることなく渋滞緩和を図る必要がある。</p> <p>また、糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間は、令和3年度を事業計画期間として事業実施されているが、同道路は、南部広域のネットワークを形成する道路として重要な路線である。なかでも糸満ロータリー交差点は、糸満市における景観計画において重要なポイントであり、一部区間を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、景観形成が図られているほか、隣接する山巔毛公園においても景観整備工事が糸満市事業として平成30年度よりスタートしており、地域の経済産業活動においても道路網の整備が必要不可欠で、南部広域の発展に大いに寄与するものであり、国道331号糸満道路への利便性の向上、交通安全の確保と地域発展、さらには電線類地中化等景観に配慮した災害に強いまちづくりのため、早期整備が必要である。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
10	糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について	一般県道糸満具志頭線（外郭線）の未整備区間を、早期事業着手していただきたい。	<p>当該路線は、南城市・八重瀬町と糸満市を經由し、国道331号豊見城・糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。</p> <p>また、糸満市潮崎町や西崎地内の工業団地や、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として糸満市はもとより、南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待され、平成4年度に幅員20mで都市計画決定されており、市内への通過交通を抑制し、市街地の都市機能を構築していく上で、重要な路線である。</p> <p>よって、県道豊見城糸満線の兼城交差点から、県道糸満与那原線照屋入口交差点までの未整備区間については、関連する糸満与那原線も工事が進んでおり、市道阿波根兼城線も工事着手することから、道路ネットワーク形成上、早期整備が必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
11	<p>県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について</p>	<p>(1) 豊見城中央線(県道256号線)から翁長(北)交差点までの区間について、早期に整備共用していただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該区間(上田～翁長間)は、那覇空港自動車道名嘉地インターの開通に伴い、また、豊見城中央線(県道256号線)の交通量が飛躍的に増加したことで、市内中心部における交通渋滞が慢性的に発生している状況にあり、渋滞解消を図る観点から早期の整備供用が必要である。</p> <p>また、県道256号線上田交差点から宜保地区内区画整理地域側については片側2車線での整備完了及び県道256号線から県営渡橋名団地区間の一部は片側1車線での供用が開始され、以前に比べかなり交通渋滞緩和につながっているものの、翁長(北)交差点及び宜保交差点においては、慢性的な渋滞が発生している状況であることから早期供用を図る必要がある。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城から事業が着手されているが、豊見城市字高安地域～東風平地域も早期に着手し、並行して整備する必要がある。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線の計画は豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより南城市大里・玉城等から豊見城市、糸満市へのアクセス道路として活用が拡大するとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の交通緩和を図るためにも早期整備と事業推進に取り組む必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
12	<p>県道52号線並びに県道131号線の早期整備について</p>	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までを早期に整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長4820mで糸満市から八重瀬町字富盛までの間はすでに整備済みとなっている。しかし、残りの区間については未整備で歩道も狭く沿道に隣接する小学校・幼稚園に通う幼児、児童の通園、通学路として利用されており、通勤・通学・地域住民の安全確保の観点からも早期整備が必要である。</p> <p>(2) 県道131号線は、平成21年度までに県道17号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが残りの同町新城から同町東風平（国道507号）までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備をする必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
13	「平和の道線」の早期事業推進について	国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備していただきたい。	<p>糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の激戦地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、慰霊の念を重視するあまり保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。</p> <p>年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。</p> <p>このため、那覇空港から平和創造の杜公園（全国植樹祭跡地）、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として整備する必要があり、将来は、県が現在整備を進めている「沖縄のみち（首里～玉泉洞）」と結ぶことにより、南部一円の観光ルートを形成し、地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>「平和の道線」は、平成20年度に新規事業化され、糸満市山城から同市真栄里までの約7.8km区間の平和の道線（糸満与那原線）については、平成30年代前半の完成供用の予定であるが、字真栄里から平和創造の杜公園までの区間を含めて平和祈念公園までを早期に事業を推進する必要がある。</p>	共通	



地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
14	県管理道路の植樹帯等の維持管理について	県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理を行っていただきたい。	<p>植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等で見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。</p> <p>安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
15	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	那覇空港自動車道（小禄道路）の整備促進を図っていただきたい。	<p>那覇空港自動車道は、那覇空港と沖縄自動車道を連結し、沖縄の玄関口である那覇空港と県内各拠点を結ぶとともに、那覇都市圏の環状道路として、交通渋滞の緩和、定時性、速達性の向上による、観光振興や地域経済の活性化が期待される。</p> <p>しかしながら、沖縄県南部地域は近年、都市開発の進展に伴い交通需要は大きく増加し、瀬長周辺の交通量は11年前と比較して約1.5倍以上の交通量となっており、依然として交通渋滞の解消は地域の喫緊の課題となっている。</p> <p>さらに、平成26年6月に国際物流拠点産業集積地域（物流地域）に、豊見城市が指定され、今後益々企業ニーズの高まりが予想されることを踏まえ、平成29年12月に物流関連施設をはじめとする産業の集積を目的に、瀬長交差点に隣接する与根地区において地区計画の都市計画決定及び土地区画整理事業が認可され、事業完了は令和3年度末予定です。</p> <p>つきましては、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備を推進する必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
16	バス停への上屋等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置していただきたい。	<p>気象庁の気象発表によると2019年における那覇管区内観測地では、年平均気温23.9℃、降水量219.8mmである。</p> <p>一方、消防庁によると本県特有の強烈な日差しによる熱中症が年々微少ではあるが増加傾向にあると報告されている。</p> <p>このような状況のもと、平成30年度の入域観光客数が1000万4300人、対前年度比42万4400人（4.4%）増となったことは、国内有数の観光・リゾート地としての証である。</p> <p>このような状況を踏まえ、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置することは、沖縄県や沖縄南部広域観光協会が目指す観光・教育旅行等の普及促進及び観光事業の振興に寄与し、県内経済の自立的発展につながり、バス停に上屋及びベンチ等を設置する必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
17	信号機の設置について	信号機の設置数の増加を図っていただきたい。	<p>近年、与那原警察署管内では、車両台数の増加に伴う道路の新設等が進められているが、十字路やT字路では、車両通過及び歩行者の横断が頻繁にあるにも関わらず信号機のない個所が多々ある。</p> <p>設置申請を行っても、設置基礎数とされる年間3～4機では、危険箇所への設置など必要な場所への十分な設置ができない状況にある。</p> <p>については、同警察署管内において、信号機設置数の増加が必要であり、安心安全な環境の整備を図る必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
18	こども医療費助成事業の拡充について	<p>将来の沖縄県を担うこども達の福祉向上及び子育て支援のため、沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢を「中学卒業まで」に拡充し、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業においても、補助対象を「現物支給方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実させていきたい。</p>	<p>現在、沖縄県のこども医療費助成事業は、平成30年10月から、小学校入学前までのこども医療費（保険診療に限る）の窓口での無料化、入院が「中学卒業」まで、通院が「就学前」までの対象となったが、平成28年度の厚生労働省の調査では、都道府県は、通院、入院ともに「就学前」までの児童が最も多く、市区町村では、通院、入院ともに15歳年度末（中学生まで）が最も多く、「高校卒業」まで助成を行っている県もある。</p> <p>県内市町村のこども医療費助成制度の状況は、助成の対象年齢を、通院の助成対象が「就学前」のところから「高校卒業」までと自治体間で異なり、さらに沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療助成事業では、補助対象を「償還払い方式（自動償還含む）」としており、住む地域、家庭の構成や障害の有無などの事情によって助成内容に格差が生じているのが現状である。</p> <p>また、こども達が健やかに育つために必要な医療費は、病児を抱える子育て家庭にとっては多大な出費となり、経済的負担の大きな要因となっている。こどもが病気にかかった時、医療費を心配することなく病院で診察を受けることのできる制度の拡充は、子育て家庭の切実な願いであり、病気の早期発見・早期治療は本県が目指す「健康長寿おきなわ」の復活に向けた健康行政を推進していく体制づくりのためにも補助対象を拡充し、「現物給付方式」の完全導入など制度の充実を図る必要がある。</p> <p>その際、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業の対象児童をこども医療費助成対象から除外することがないように、県の交付要綱の改正等によって対応する必要がある。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
19	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収もなされているが、市町村は海岸漂着ゴミの回収及び処理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・危害という重大な環境問題も懸念されており、さらに、高密度の微細プラスチックごみ（マイクロプラスチック）が検出され、これを飲み込んだ魚や海鳥が体内に蓄積し、人体への影響も懸念されるなど深刻な事態である。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を市町村の財政負担にならないよう万全な措置を講じる必要がある。</p>	共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
20	「耐爆チャンバー」の導入について	<p>安心・安全な住民生活を確認し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>沖縄県内市町村では、毎年のように多くの住民が避難対象となる不発弾安全化処理が行われており、避難場所の確保、広報、住民に対する避難勧告及び誘導等の任務を担っている。</p> <p>しかし、市街地においては、地下埋設物や架空線、住宅、公共施設等の支障物件が多く、また、避難対象者数が多くなることから、処理壕の設置計画や関係機関との調整等に多くの時間を要し、事務処理の負担が大きく、さらに住民からの苦情も多く寄せられ、通勤、通学等の影響や戦争体験者の不安等が報告されている。</p> <p>このような状況を改善するため、処理壕の構築が不要で、不発弾の発見から処理までの日数が短縮でき、住民避難範囲の縮小が図られ、迅速な安全化処理への対応が可能となり、住民の不安を解消し大幅な不発弾安全化の事務処理を軽減することができるため、戦後処理の一環として国の全面的責任において「耐爆チャンバー」を早期導入する必要がある。</p>	共通	

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
21	<p>県道南風原与那原線バイパスゆめなり線（仮称）整備について</p>	<p>与那原町字与那原地内の国道329号（東浜入口）と国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ区間において、大型MICE施設が供用開始される前に、一刻も早く県道バイパス整備を図っていただきたい。</p>	<p>大型MICE施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が同施設へのアクセス時の周辺道路の渋滞解消のカギとなる。</p> <p>したがって、東浜地区中心部と与那原バイパスを經由し県道南風原与那原線を結ぶ県道南風原与那原線バイパスゆめなり線（仮称）を整備し、大型MICE施設利用者をスムーズに誘導することで、周辺道路の渋滞を解消し利便性の向上を図る必要がある。</p>	<p>市町村 共通</p>	



地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
22	南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について	南部東道路と那覇空港自動車道の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備をしていただきたい。	<p>南部地域においては、国道331号豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北ICと西原ICのみであり、那覇市東北部から遠い中央環状線に頼るしかないのが現状である。</p> <p>また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港から那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスが向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。</p> <p>さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型MICE施設の開業により、南風原北インター付近での大規模な渋滞が予測されることから、南風原北ICの再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。</p>	共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
23	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	<p>離島航路補助制度における市町村負担は1/3へ移行の状況下で、沖縄本島（久高島）及び各離島航路事業者は経費の節減、合理化等経営の健全化に取り組んでいるところである。</p> <p>市町村においては、これまでの地方交付税の減額等により財政的に非常に厳しい状況下にある。</p> <p>過疎化が進んだ離島市町村としては、新たな財源の確保が難しく、物件費や人件費の削減など、歳出削減に努めているなかで、基金の取り崩しを強いられ離島航路事業の維持運営の圧迫要因となっている。</p> <p>住民サービスを低下させないためにも、離島航路補助事業費の拡充を図る必要がある。</p>	離島共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
24	情報通信の格差是正について	離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい。	<p>県による「離島地区情報通信基盤整備促進事業」において、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル（中継伝送路）の整備が平成28年度までに進められ、高速化のみならず中継区間の二重化（ループ構成）により安定した通信サービスに期待が高まっている。</p> <p>一方、同事業で陸揚げ計画のなかった北大東島については、令和元年度に調査・設計を行い令和2年度に整備工事を行う事となっているが、南城市久高島については依然として陸揚げ計画がなく、久高島はループ化の予定もない。</p> <p>零細な事業所ばかりの離島地区においては観光宣伝や誘客はインターネットに頼っており、教育や医療、買い物などの住民生活においても超高速ブロードバンドは不可欠となっているが、北大東島、久高島においては、市営又は村営FWA（無線ブロードバンド）のみであり、アクセスの遅さや通信障害が住民・観光客から指摘されている。</p> <p>北大東島、久高島における安定したバックボーン（基幹）回線の整備と、早期の面整備を進める必要がある。</p>	離島共通 南城市	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
25	廃棄物処理 困難物の回収 ルートについ て	離島町村で処理がで きない廃棄物の処理・ 回収ルートを構築して いただきたい。	<p>使用済み廃棄電池や廃蛍光管などの処理困難物の処理は、離島町村では島外、本土へ搬送して処理を委託する状況にあり、その処理に多くの経費が生じ、一時的な保管や埋め立て処分をせざるを得ない状況下にある。</p> <p>離島町村における最終処分場施設への負荷を低減し施設の延命化を図るため、処理困難物の回収ルートの広域化(離島間の回収等)や輸送費の補助制度(行政や回収業者への助成等)による処理困難物の広域処理回収ルートの構築が必要である。</p> <p>また、同様に離島町村内で処理できない産業廃棄物も広域回収システムの構築が必要である。</p>	離島共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
26	水道事業について	水道事業を統合していただきたい。	<p>水道は、住民生活や産業活動に欠くことの出来ないライフラインであることから、高率補助や高料金対策の交付税措置など、国や県の財政支援や指導を受けながら、これまで市町村の責務として安定給水に努めてきたところである。</p> <p>しかし、離島地域の地理的条件や小規模自治体特有の人的、財政的・技術的な基盤の脆弱性に起因して、水道料金を高料金に設定しながらも赤字経営が続くなど、現状は、水道サービスの理念である「安心・安定・低廉な水道水の供給」の面で、本島地域の市町村と大きな格差が生じている。</p> <p>これらを早期に是正するには、国が示す水道ビジョンにあるように水道広域化の一環として、水道用水供給事業の拡大により、安心・安定・低廉な水道用水を本島地域と同様に受水することが効果的である。</p> <p>平成26年11月に県、県企業局、各村（県内離島8村）の3者において「水道水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結したところである。</p> <p>水道用水供給事業の拡大には、経営健全化に努めている県営水道用水供給事業や現受水事業体には負担を強いることとなるが、離島地域の振興及び広域化による沖縄県の水道サービスの向上発展に向け、現に窮している本島周辺離島の全事業体においても早期に実施する必要がある。</p>	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
27	那覇港泊埗頭の整備について	<p>次の事項について、早急な設置及び整備等をしていただきたい。</p> <p>(1)とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p> <p>(2)フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3)那覇港(泊埗頭)利便性向上施設整備事業(屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備)の早期完了</p>	<p>那覇港泊埗頭は、本島と周辺離島を結ぶ定期航路(渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、久米島、南北大東)の表玄関として、島民の生活航路としてのみならず、年々増加する観光利用客等で活況を呈している。</p> <p>しかしながら、未だに人と車、物流が交錯する状況で運用されており、かねてから危険性が指摘されているところであり、事故を未然に防止するため施設の改善が強く求められている。</p> <p>泊埗頭利用者の安全性の確保と利便性の向上を図る観点から、人と車両の通行を明確に区分し、利用者が車道を横断することなく乗下船できる施設など早急に整備する必要がある。</p>	離島共通	

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
28	高速船代替船建造支援について	渡嘉敷村・座間味村において就航している高速船の老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。	<p>船舶輸送が唯一の公共交通手段である渡嘉敷村、座間味村両村にとって、安定的かつ効率的な運航形態を確保することは住民生活の向上や地場産業発展のために不可欠であり、現在両村では、フェリーと高速船の2隻体制で運航している。</p> <p>フェリーに関しては沖縄振興特別推進交付金により、渡嘉敷村においては買取り支援に、座間味村においては新造船建造に同事業を活用しているところである。</p> <p>一方で、両村の高速船については、令和元年12月に新造船マリンライナーとかしき（渡嘉敷村）が就航し、クイーンぞまみ3（座間味村）は就航から17年が経過し、経年劣化に伴う弊害が各部各所において発生するなど、その対応に多大な費用を要している状況にある。</p> <p>現在、渡嘉敷村においては高速船を10年間のリース契約にて運航しており、高速船建造の費用負担増は大きく、最重要事項である安心で安全な運航に加え、船舶事業の安定的な経営に支障が出る恐れがあるが、小規模自治体である両村の財政基盤は脆弱なため、その財源の確保に苦慮しているところである。</p> <p>離島航路運航安定化支援事業の事業計画である沖縄県離島航路船舶更新支援計画においては、1航路1隻とされているが、両村のリーディング産業である観光産業の更なる活性化や住民生活の安定向上を図るため、高速船代替船建造への支援が必要である。</p>	離島共通	

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
29	鳥獣対策に係る県の支援について	鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をしていただきたい。	<p>渡嘉敷村においては、野生化したイノシシが繁殖し農作物等への被害が発生し、農業振興へ著しい影響を及ぼしている。</p> <p>また、近年、海を渡り隣村である座間味村への上陸も確認され、座間味村外地島ではメスの成獣の捕獲事例や目撃情報も多数寄せられ、農地での被害も確認された。</p> <p>両村は、対策として県の補助事業（鳥獣被害防止総合支援事業）を活用し捕獲駆除を行っているが、イノシシは繁殖率が高くその対応に苦慮している状況である。</p> <p>このような状況を踏まえ、渡嘉敷・座間味両村での対策はもとより環境省においても対応策を検討しており、早急に更なる対策が必要不可欠であることから、沖縄県においても環境省が交付し県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、被害根絶が確認されるまでの間、両村への有害鳥獣対策に係る支援が必要である。</p>	離島共通	



地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
30	(仮称)糸満市真栄里物流団地等造成事業計画の推進について	糸満市真栄里地区に物流団地と公共交通ターミナル等を整備し、第4次糸満市総合計画(後期基本計画)において標榜する定住促進、雇用の拡大と安定、産業振興に資するため、整備に係る個別規制法の調整に協力いただきたい。	<p>国道331号豊見城道路・糸満道路が整備され、那覇空港及び那覇港がより近くなったこと等により、糸満市に企業等からの用地取得のニーズが多く寄せられているが、西崎の工業団地の用地はすでに完売し、そのニーズに対応できていない状況がある。</p> <p>このようなニーズに的確に対応するべく令和元年8月に糸満市土地利用(真栄里地区)基本計画を策定し、物流団地と公共交通ターミナル等の整備計画を掲げ、企業等を誘致し、経済振興及び地域振興につなげる計画である。</p> <p>現在、同計画に基づく基本設計を策定中であるが、早期事業化に向けては、都市計画法、農振法等の個別規制法をクリアする必要があり、関係機関との調整協力が必要である。</p>	糸満市	政策推進課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
31	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	老朽化している護岸の改修及び排水路閉塞の対策（導流堤の整備等）を行っていただきたい。	<p>当該地は、港湾計画地である中城湾港佐敷東地区と佐敷海岸保全区域が隣接しており、絶滅危惧種のトカゲハゼの最大生息地として環境保全が図られた地域である。</p> <p>しかしその一方、長年にわたり、老朽化護岸等の有効な整備が行われなかったため、近年では沖合にあった航路浚渫の土砂等が沿岸部に移動し、陸地化やマングローブの繁茂（ゴミ・漂着物滞留）を招くようになり、更には排水路はけ口への土砂打ち込みで閉塞し、大雨時には背後の集落や通学路、農地において冠水、浸水被害が発生し危険な状態である。</p> <p>当該地の護岸管理者は県であり。また、冠水等の主原因は、戦後、米軍による航路浚渫・放置に起因したもので、南城市における背後排水路の改修だけでは解決にはならない。</p> <p>老朽化護岸の改修やトカゲハゼ等の環境保全との両立を図りつつ、護岸排水路はけ口への閉塞を防ぐ対策（導流堤の整備及び護岸排水口の改修）について、早期の取り組みが必要である。</p>	南城市	生活環境課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
32	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただきたい。	現在、報得川の河川改修事業が進められているが、八重瀬町における区画整理事業に伴い住宅開発が進み市街地が拡大している状況の中、近年の異常気象による集中豪雨や台風等で洪水被害が発生し、道路の冠水や作物被害が頻繁に出ていることを踏まえ、早急な整備が必要である。	八重瀬町	企画財政課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
33	マリンタウン東浜水路の浚渫について	水路近隣住民の生活環境改善と与那原町の観光振興のため、早急に水路の浚渫を行っていただきました。	<p>与那原町では、平成30年2月に与那原町観光実施計画を策定しており、「大綱曳」「水路」「MICE」を優先的に取組むべき3つの重点事項として位置づけ、その推進を図っている。</p> <p>また、中城湾港マリンタウンプロジェクトにより整備された与那原マリーナや埋め立てにより創設した東浜水路を町の新たな観光資源として様々な施策を推進しているところである。</p> <p>加えて、沖縄県・西原町・与那原町において策定したマリンタウンMICEエリアデザインコンセプトにおいては、与那原マリーナや東浜水路などをブルーパスと位置づけ、海洋リゾートの拠点や水辺のリゾート回廊空間の創出として計画している。</p> <p>しかしながら、現在の水路は、土砂やヘドロが堆積し、干潮時には悪臭の発生要因となっており、観光資源として十分に活用できない状況であるとともに、近隣住民の生活へも悪影響を及ぼしている。</p> <p>同町においても水路の水質改善のため下水道接続助成金制度を創設し下水道の普及に鋭意取り組んでいるが、根本的な問題解決のためには、水路の浚渫は必要不可欠である。</p> <p>については、同町の観光振興と水路近隣住民の生活環境改善及びMICEエリアの観光客受入環境改善のため、早急に水路の浚渫を実施する必要がある。</p>	与那原町	まちづくり振興課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
34	南風原南IC周辺の早期整備について	南風原南IC周辺は、津嘉山バイパス等の整備に伴い、朝夕の交通渋滞が著しい箇所であるため早期整備を行っていただきたい。	<p>都市計画道路：南部東道路は、南風原南ICを起点に、終点南城市玉城字垣花までの総延長8.3kmの道路である。南風原南IC周辺は、現在津嘉山バイパスの整備に伴い朝夕の交通渋滞が激しい箇所となっている。</p> <p>特に交差点付近では、豊見城方面からのオフランプ（北向け）と、那覇空港自動車道のオンランプ（北向け）箇所で渋滞が著しく、那覇空港自動車道の本線まで影響を及ぼしている。</p> <p>現在、南城市より整備が進められているが、南部東道路の起点側である南風原南IC周辺及び交差点改良の早期整備を図る必要がある。</p>	南風原町	まちづくり振興課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
35	海洋深層水取水設備の増強ならびに研究体制のさらなる強化について	民間企業を中心に海洋深層水の需要は増加する一方にあり、今後、展開が予想される海洋深層水利活用に対応するため、日量10万トンレベルの取水供給設備新設への支援及びスケールアップ等を想定した研究体制の強化をしていただきたい。	<p>沖縄県海洋深層水研究所の研究成果と技術は、民間企業等で活用され、クルマエビ、海ぶどうの県下全域への安定生産に大きく貢献している。また、久米島町において海洋深層水関連産業は、基幹作物であるサトウキビ産業を大きく上回る生産額となり主要産業へと成長している。</p> <p>こうした海洋資源の活用は海洋県である沖縄の振興拡大を図る上で大きな示唆を与えるとして、県内主要経済団体の沖縄県商工会連合会や沖縄県漁業協同組合連合会などで構成する「久米島町海洋産業インフラ早期建設促進委員会」が令和元年6月24日に発足するなど取水量増への期待は益々高まっている。</p> <p>このような需要と期待に応えることは「沖縄21世紀ビジョン」における「離島振興、海洋産業創出、海洋エネルギー等の再生可能エネルギー活用」を推進し実現するためにも久米島町と沖縄県の組織横断的な取り組みを強化する必要がある。</p>	久米島町	プロジェクト推進課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
36	渡嘉敷港の整備について	渡嘉敷港内の静穏度向上を確保するための対策整備をしていただきたい。	令和元年度に完了する静穏度調査の結果を基に、渡嘉敷港内の静穏度が向上する改善策を検討し、対策整備（防波堤、波除堤等）を早急に必要な実施する必要がある。	渡嘉敷村	観光産業課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
37	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	<p>座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から4年連続で年間10万人を超える観光客が訪れるようになった。観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官の派遣で対応している。</p> <p>駐在所は座間味島にだけ設置されている現状では、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、座間味島駐在の警察官が船で移動しなければならず、荒天や夜間に対応できないこともあり、阿嘉島・慶留間島住民からは警察官の常駐について強い要望がある。</p> <p>安心安全な村づくりのため阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置する必要がある。</p>	座間味村	総務・福祉課



地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
38	粟国港の早期改修について	粟国港を早期に改修していただきたい。	粟国港は、国・県のご尽力により平成29年度から令和5年度にかけて港内の静穏度確保に向けて改修工事が実施されているが、工事の進捗が遅く、フェリーの欠航や繰り上げ出航を余儀なくされている状況である。また、令和2年度には、大型フェリーの就航を控えている、早期の改修工事を行う必要がある。	粟国村	経済課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
39	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備をしていただきたい。	渡名喜島周辺（南側断崖の一部を除く）がリーフ（珊瑚礁）で囲まれ豊かな漁場となっており、潮が引くと季節や昼夜を問わず多くの村民が徒歩で漁に出る。特に冬場はイザリ漁（夜の漁）が盛んに行われているが、西側のリーフから山側への避難道がなく「21世紀ビジョン」における「社会リスクセーフティネット」の確立からしても、津波等に対しての避難道に対策が急務であると同時に、西側に遊歩道を設けることにより、渡名喜県立自然公園の指定を活かした、同村の観光振興のためにも遊歩道の整備が必要である。	渡名喜村	総務・経済課

地区名（南部地区）

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
40	亀池港湾整備について	亀池港漁船溜まり場を整備拡張していただきたい。	<p>産業の少ない離島村である南大東村では、漁港の整備に伴い漁業者が増加し、漁船の大型化が図られ、水産業の発展が期待されている。</p> <p>しかしながら南大東漁港の防波堤が完成しても、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、沖で操業することが可能であっても季節風の波浪により出入港ができない厳しい状況にある。</p> <p>現状も11月から4月までの間は、亀池港漁船溜まり場を使用して出漁しており、漁業者の増、漁船の大型化により湾内を含め狭い状況にある。</p> <p>以上のことから、年間を通して操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の反対側の亀池港漁船溜まり場の整備拡張を行う必要がある。</p>	南大東村	産業課

地区名 (南部地区)

番号	要望事項	要望内容	要望の理由	市町村	所管課等
41	北大東港北地区への船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	北大東村には3箇所の港湾施設と、島の南側に掘り込み式の漁港がある。 しかし、海上における静穏性の確保が厳しい本村にとっては、安全面の確保及び将来における水産業振興の観点から、漁業者の安定した活動やスキューバダイビング並びに遊漁船案内など年中を通した活動を提供するため、小型船舶を対象とした島の北側に船溜まり場の整備が必要である。	北大東村	建設課